

平成 24 年 1 月 日
(名 称) 福井県鯖江市
(代表者名) 市長 牧野 百男 印

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

鯖江市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鯖江市においては、福井市・越前市・越前町へ通じる幹線交通である JR および福井鉄道(バス)を軸に、JR 鯖江駅・福井鉄道神明駅を起点として市域全域にコミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。福井鉄道神明駅については地域間幹線系統路線である鯖浦線が接続している。これらの公共交通については、鯖江市内病院の通院・買物等が当市民の日常生活機能を担う中で、特に車を運転できない高齢者等には欠くことのできない市民の足として生活に必要な交通機関として、この幹線交通に通じる支線の重要な役割を果たしている。

鯖江市のコミュニティバス、乗合タクシーはほぼ市内全域をカバーし、1集落に1つのバス停を基本に運行し、1台のバスで複数の路線を運行するなど経費縮減をしながらも一方で65歳以上の人には運転免許自主返納無料乗車券を平成19年度から発行し、75歳以上の方は毎月の『0』のつく3日間について無料化するなど、高齢者に利用してもらえるような様々な取り組みを実施してきたこともあり、現在までの利用者推移については僅かながらも増加している状況である。

しかしながら一部の地域では、いまだに幹線交通とコミュニティバスの乗り継ぎが不十分であったり、今回新規に運行する歴史の道線の沿線にある集落はそもそも交通手段が確保されていなかったり、住民に不便を強いている状況にある。

加えて、高齢者人口も年々増加している現状は鯖江市も例外ではない。平成13年度より福井鉄道バスが路線を廃止して以来鯖江市コミュニティバスは市内全域を運行し、多大なる行政負担を強いている状況にある。

このため、地域公共交通確保維持事業により、鯖江市コミュニティバス歴史の道線を新規に運行することで、市内をループ状に運行している中央線を補足する点からも沿線住民の要望に応えるためにも生活交通手段を確保することが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

初年度については社会実験として運行することとし、
平成 24 年度 歴史の道線の年間利用者数を 1,800 人以上とする。(915 回*2 人)
平成 25 年度 歴史の道線の年間利用者数を 4,500 人以上とする。(1,800 回*2.5 人)
平成 26 年度 歴史の道線の年間利用者数を 5,400 人以上とする。(1,800 回*3 人)

(2) 事業の効果

歴史の道路線を新規に導入することにより、沿線集落の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークに連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者等の外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3
回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準
ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする
場合のみ】

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けよ
うとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(2) 事業の効果

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫
補助金を受けようとする場合のみ】

10-2. 地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等国庫補助金部分）に要する費用の総額、負担者及びその負担額【**車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ**】

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合計	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%

11. 協議会の開催状況と主な議論

・平成24年1月26日（第1回） 事業内容・費用負担について協議・合意

12. 利用者等の意見の反映

今回の歴史の道線導入の際には、沿線住民にアンケート調査を実施した。
公立丹南病院や鯖江まちなか、アルプラザ等の通院、買物等の足の確保を求める声が特に強かったため、そちらに重点を置いた計画とした。

13. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福井県総合政策部交通まちづくり課
関係市区町村	鯖江市産業環境部商工政策課
交通事業者・交通施設管理者等	鯖江交通(株)、鯖江高速観光(株)、越前観光(株)鯖江本部、つつじ(株)、丹南土木事務所鯖江丹生土木部、鯖江警察署
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	交通安全協会、鯖江市区長会連合会、その他利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福井県鯖江市西山町 13-1

(所 属) 鯖江市役所 商工政策課

(氏 名) 峰田 光章

(電 話) 0778-53-2230 (直)

(e-mail) SC-Shoko@city.sabae.lg.jp
